

拉致問題担当大臣

木 原 稔 様

拉致問題の解決に
関する要望書

令和8年2月20日

北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会
会長 神奈川県知事 黒岩 祐治

拉致問題対策本部本部長

内閣総理大臣

高 市 早 苗 様

拉致問題の解決に

関する要望書

令和8年2月20日

北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会

会長 神奈川県知事 黒岩 祐治

拉致問題の早期解決について

拉致問題の進展が見られない中、家族会・救う会は、昨年10月、高市総理大臣と面会し、親世代が存命のうちに全拉致被害者の一括帰国を実現するよう要請しました。

拉致被害者等やそのご家族はご高齢となっており、拉致問題の解決には、もはや一刻の猶予も許されません。

高市総理大臣は、昨年10月の所信表明で「拉致問題は内閣の最重要課題である」とした上で、11月の国民大集会において「自らの代で何としても突破口を開きたい。既に北朝鮮側に首脳会談をしたい旨伝えている。」と、拉致問題の早期解決に向けた力強い決意を表明されました。

また、高市総理大臣は、昨年10月の日米首脳会談において、トランプ米国大統領に対し、拉致問題の即時解決について引き続きの理解と協力を求め、全面的な支持を得たと承知しております。

トランプ大統領は、拉致被害者ご家族と面会し、早期解決への協力を表明するとともに、米朝首脳会談の実現に意欲を示されています。

日本国民を救出することができるのは日本国政府しかありません。政府においては、米国をはじめとする関係諸国や国際機関等と一層の連携・協調を図り、「対話と圧力」、「行動対行動」の原則の下、膠着した状況を打開し、一刻も早く全ての拉致被害者等の帰国を実現してほしいというご家族の切実な声に応えるよう、次の事項について適切な措置を講じるよう要望いたします。

記

1. 国際社会と緊密な連携の下、北朝鮮への圧力を緩めることなく、食糧難などが伝えられる北朝鮮国内の状況変化を的確に捉えて、北朝鮮への直接の働きかけを含め、あらゆる可能性を探りながら一層の外交努力により事態を打開し、親世代をはじめご家族との再会が急がれる中、一刻も早く拉致被害者等の救出のための協議を行うこと。

また、拉致問題が解決しない限り国交正常化や経済支援を行わないとの方針を堅持すること。

2. 北朝鮮の「拉致問題は解決済み」との立場を崩すため粘り強い交渉を行い、日朝首脳会談の実現を見据え、目に見える形で具体的な成果を早期に出すこと。

3. 米国をはじめとする関係諸国に対し、北朝鮮と個別協議を行う際には、引き続き、日本人拉致問題の早期解決について北朝鮮側に働きかけるよう要請すること。

4. 拉致被害者等の所在地情報等を把握し、朝鮮半島有事の際には、拉致被害者等の救出及び安全確保にあらゆる手立てを尽くすこと。

5. 北朝鮮による拉致の疑いがある方々についての調査・事実確認を引き続き徹底して行い、拉致の事実が確認され次第、被害者として認定すること。

6. 国民に拉致問題への関心を持ち続けてもらい、一層の世論喚起を進めていくために、拉致問題解決に向けた政府の取組の状況等について、可能な限り情報提供すること。